14

付せん箇所

記録分類

文化庁原議書

別記様式第4号の2の(2)

発送種別：電信 書留 速達 普通 小包 使送	極秘 秘 部外秘 普通	文書記号文書番号：第 号	
発送 昭和 年 月 日 / 昭和 年 月 日	添付物および施行上の注意： / 浄書：月 日 照合：月 日	決裁：昭和 55年 6月 6日 / 完結：昭和 年 月 日	
先方の文書の年月日：昭和 55 年 6 月 3 日	先方の文書記号・文書番号：		

件名

資産総額変更登記完了届について

受信者	発信者
文部大臣	財団法人 小倉コレクション保存会

上記のことについて別紙のように 供覧 ~~してよろしいか、伺います~~。 します。

昭和55年 6月 6日起案

起案部課および起案者：官房・部 起案者 美術工芸課（電話668番）

長官	次長	庶務課長	部長	文化普及課長・管理課長	文化普及課長補佐・管理課長補佐	起案課長
		庶務課長補佐		起案課長補佐	起案係長	係員

合議	回付部課	回付月日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日

15

付せん箇所

記録分類

文化庁原議書 写済

別記様式第4号の2の(1)

発送種別：電信 書留 速達 普通 小包 使送	極秘 秘 部外秘 普通	文書記号文書番号 雑 保 第 22 号	
主務発送 発送 昭和 56年 3月 20日 / 昭和 年 月 日	添付物および施行上の注意： / 浄書：月 日 照合：月 日	決裁：昭和 56年 3月 19日 / 完結：昭和 年 月 日	
先方の文書の年月日：昭和 56 年 3 月 17 日	先方の文書記号・文書番号：		

件名

財団法人小倉コレクション保存会の解散について

受信者	発信者
財団法人小倉コレクション保存会 理事長 小倉安之（案の1・2）	文部大臣（案の1） 文部省（案の2）

上記のことについて別紙のように 許可（案の1） 認証（案の2） ~~します~~。 してよろしいか、伺います。

昭和56年 3月 17日起案

起案部課および起案者：文化財保護 官房・部 起案者 美術工芸課（電話889番）

大臣	政務次官	事務次官	長官	次長	庶務課長	部長
官房長	総務課長	副長・主査	~~文化普及課長~~・管理課長	起案課長	起案課長補佐	起案係長	係員

合議	回付部課	回付月日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日
		月 日